

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和元年度 未来戦略創出会議(第6回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和元年9月2日(月) 16時00分～17時00分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)西安市交流事業報告について (2)令和元年第3回豊島区議会定例会提出予定案件について (3)令和元年度豊島区補正予算(案)について (4)平成30年度決算における健全化判断比率の報告について (5)平成30年度事務事業評価の実施結果について (6)平成30年度各会計歳入歳出決算について (7)2019年9月～11月イベント・事業等開催予定(情報共有)
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	東アジア文化都市推進担当課長、危機管理担当課長、会計課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

(1) 西安市交流事業報告について

説明者 資料に基づき、西安市交流事業報告についてについて報告。

⇒報告のとおり了承する。

(2) 令和元年第 3 回豊島区議会定例会提出予定案件について

説明者 資料に基づき、令和元年第3回豊島区議会定例会提出予定案件について説明。

⇒提案のとおり決定する。

(3) 令和元年度豊島区補正予算(案)について

幹事 資料に基づき、令和元年度豊島区補正予算(案)について説明。

一般会計の補正予算総額は 592,796 千円、財源別では特定財源が 277,396 千円、一般財源が 315,400 千円であり、経費別では人件費が 10,338 千円の減額、事業費が 418,978 千円、投資的経費が 184,156 千円となっている。債務負担行為は新規 10 件を追加するものである。その他、後期高齢者医療事業会計の補正予算総額は 164,736 千円、介護保険事業会計の補正予算総額は 785,090 千円となっている。

⇒提案のとおり決定する。

(4) 平成 30 年度決算における健全化判断比率の報告について

幹事 資料に基づき、平成 30 年度決算における健全化判断比率の報告について説明。

地方公共団体は、毎年度、4 つの健全化判断比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならないとされている。この 4 つの指標と 2 つの基準に基づき、すべての自治体を「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の 3 つに区分することになる。健全化判断比率のうち、ひとつでも『早期健全化基準』以上である場合には、財政の健全化のための計画を定めなければならない。また、「将来負担比率」を除く 3 つの判断比率のうち、ひとつでも「財政再生基準」以上である場合には、財政の再生のための計画を定めなければならない。

次に、本区の 30 年度決算における健全化判断比率について報告する。平成 30 年度決算に基づき算定した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を下回り、『健全段階』の位置付けとなっている。将来負担比率については、29 年度決算より 1.2 ポイント改善したが、実質赤字比率が 1.02 ポイント、連結実質赤字比率が 4.23 ポイント、実質公債費比率は 0.4 ポイント悪化した。これまで起債の抑制に努めてきたことや特定目的基金の前倒し積立などにより、区財政は着実に改善しているが、今年度においては、「としま新時代」を見据えた集中的・連鎖的な投資事業を展開すること、また、高齢化の進展や待機児童対策に伴う扶助費や繰出金の増加など、多くの行政需要を抱えており、将来の財政運営にあたっては予断を許さない状況にある。

限られた財源の重点的・効果的な活用に向けて、引き続き持続可能な行政システムの構築を進めていくことが大切である。今後も財政健全化の手綱を緩めることなく、全

庁一丸となって計画的かつ健全な財政の運営に努めていく必要がある。

⇒報告の通り了承する。

(5) 平成 30 年度事務事業評価の実施結果について

幹事 資料に基づき、平成 30 年度事務事業評価の実施結果について報告。

平成 30 年度の事務事業評価対象事業及び特徴について説明する。今年度は、平成 31 年度の新規事業および内部管理的業務などの一部を除く全事務事業 625 事業を対象として評価を実施した。評価の主な特徴であるが、30 年度に引き続き、新基本計画の進捗管理等を目的とした「施策評価」と、従来の「事務事業評価」を組み合わせ、二階層による行政評価を実施した。また、平成 30 年度の事務事業評価は、区民にわかりやすくかつ評価の質の向上を図るため、総合評価を行う対象事業を絞り、実施した。

今後の行政評価のスケジュールであるが、施策評価の対象となっている 2 施策については、9 月に政策評価委員会による外部評価を行い、意見等の整理を行ったうえで、12 月上旬に評価を確定する予定である。

⇒報告のとおり了承する。

(6) 平成 30 年度各会計歳入歳出決算について

幹事 資料に基づき、平成 30 年度各会計歳入歳出決算について説明。

平成 30 年度一般会計の決算額については、予算現額が 1,391 億 56 百万円、歳入が 1,316 億 28 百万円、歳出が 1,285 億 93 百万円で、形式収支となる歳入歳出差引額は 30 億 35 百万円となった。翌年度へ繰り越すべき財源は 10 億 37 百万円であり、実質収支額は 19 億 97 百万円、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額も同額の 19 億 97 百万円となり、実質繰越額はない。

次に、一般会計の歳入合計額であるが、予算現額は 1,391 億 56 百万円、収入済額は 1,316 億 28 百万円であり、その差額は 75 億 27 百万円の減である。款別に見た場合、その差が最も大きいのは特別区債の 54 億 88 百万円の減である。これは、決算見込みを勘案し、起債の全部または一部を取りやめたことによるものである。また、収入率が最も低いのも特別区債であり、同様の理由によるものである。

次に、一般会計の歳出合計額であるが、予算現額は 1,391 億 56 百万円、支出済額は 1,285 億 93 百万円であり、前年度との比較では 113 億 7 百万円程度増加している。款別に見た場合、都市整備費の執行率が最も低くなっており、翌年度への繰越額が 16 億 93 百万円あること、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成経費に 2 億 50 百万円の不用額が生じたことが主な要因となっている。

次に、債権別収入未済額及び不納欠損額についてであるが、強制徴収公債権は収入未済額が前年度と比較し、1 億 5 百万円減である。これは、国民健康保険料、介護保険料、特別区民税等が減となったことが主な要因となっている。一方、不納欠損額は 2 億 93 百万円の増となっている。これは、国民健康保険料が大きく増えたことが主な要因として挙げられる。続いて、非強制徴収公債権であるが、収入未済額が前年と比較し、53 百万円増加した。これは、生活保護法による扶助費に係る返還金及び戻入未済

金が合わせて 65 百万円の増となったことが主な要因となっている。私債権については、前年度と比較し、収入未済額が 90 百万円増加した。不能欠損額については 47 百万円の減となっており、要因としては緊急雇用創出事業受託金返還金が終了したことが挙げられる。

続いて、平成 30 年度一般会計決算の概要について説明する。まず、収支の状況であるが、前年度との比較では、歳入、歳出が 9.6%の大幅増となった。決算規模が対前年度比で増となるのは 3 年ぶりである。最近 10 年間では、歳入、歳出決算額ともに過去 3 番目に高い額である。次に決算額の予算現額に対する収入率は 94.6%、執行率は 92.4%で、前年度と比べ収入率は 1.3 ポイントの減、執行率も 1.2 ポイントの減となった。最近 10 年間では、収入率、執行率ともに 2 番目に低くなった。形式収支は 30 億 35 百万円で、前年度と比べ 2 億 7 百万円の増、また、実質収支は繰越明許費繰越額 10 億 37 百万円を差し引いた 19 億 97 百万円で、前年度と比べ 5 億 86 百万円の減となった。また、歳入の状況であるが、特別区税は収入済額 330 億 54 百万円で過去最高となった。対前年度比は 2.8%の増、額では 8 億 88 百万円の増で、歳入全体に占める構成比は 25.1%となった。特別区交付金は収入済額 326 億 64 百万円で、対前年度比は 13.4%の増、額では 38 億 65 百万円の増で、構成比は 24.8%となった。国庫支出金は収入済額 210 億 91 百万円で、対前年度比は 1.9%の増、額では 4 億円の増で、構成比は 16.0%となった。最後に歳出の状況であるが、義務的経費については支出済額 601 億 46 百万円で、対前年度比は 0.2%の減、額では 1 億 32 百万円の減となった。また、歳出全体に占める構成比は 46.8%で、前年度と比べ 4.6 ポイントの減となった。このうち、人件費は 219 億 48 百万円で、対前年度比は 0.4%の増、額では 83 百万円の増、構成比は 17.1%である。扶助費は 341 億 32 百万円で、対前年度比は 1.9%の増、額では 6 億 21 百万円の増となり、構成比は 26.5%で前年度と比べ 2.1 ポイントの減となった。公債費は 40 億 66 百万円で、対前年度比は 17.1%の減、額では 8 億 37 百万円の減で、構成比は 3.2%となった。投資的経費については支出済額 170 億 80 百万円で、対前年度比は 18.8%の増、額では 27 億円の増で、構成比は 13.3%となった。その他の経費については支出済額 513 億 65 百万円で、対前年度比は 20.5%の増、額では 87 億 39 百万円の増で、構成比は 39.9%となった。

⇒報告のとおり了承する。

(7) 2019 年 9 月～11 月イベント・事業等開催予定(情報共有)

幹事 資料に基づき、2019 年 9 月～11 月イベント・事業等開催予定について報告。

⇒報告のとおり了承する。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 西安市交流事業報告について (2) 令和元年第3回豊島区議会定例会提出予定案件について (3) 令和元年度豊島区補正予算(案)について (4) 平成30年度決算における健全化判断比率の報告について (5) 平成30年度事務事業評価の実施結果について (6) 平成30年度各会計歳入歳出決算について (7) 2019年9月～11月イベント・事業等開催予定(情報共有) →(1)、(4)～(7)について了承、(2)～(3)について決定。</p>
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西安市交流事業報告について <li style="padding-left: 20px;">参考1 東アジア視察交流各コース行程表 <li style="padding-left: 20px;">参考2 BCD携帯 海外利用 <li style="padding-left: 20px;">参考3 東アジア文化都市視察時の危機管理体制について ・ 令和元年第3回豊島区議会定例会提出予定案件 ・ 令和元年度豊島区補正予算(案) ・ 平成30年度決算における健全化判断比率の報告について ・ 平成30年度事務事業評価の実施結果 ・ 平成30年度豊島区行政評価(事務事業評価)事業別評価結果一覧 ・ 平成30年度 各会計決算総括説明 ・ 平成30年度一般会計決算の概要 ・ 2019年9月～11月イベント・事業等開催予定一覧